

## 平成 30 年度 新日本先進医療研究財団 助成金交付申請要領

### 1. 趣旨

人類最大の問題である「がん」及び「生活習慣病」の撲滅を早期に実現するために、先駆的に取り組んでいる研究者・研究機関に対して先進医療研究の支援を行い、我が国の学術振興及び医療福祉の向上に寄与することを目的とします。

### 2. 応募資格

国内において従事する研究者または研究機関が行う、がん及び生活習慣病に関する先進的な研究で、その成果の進歩、発展に著しく貢献すると考えられる者で、かつ、若手研究者育成のため、45 歳以下（平成 30 年 4 月 1 日時点）とします。

なお、平成 30 年度は研究対象を「がん」に限定し、かつ、応募者を九州・山口の大学、病院、研究所に在籍しているものとします。

### 3. 助成金額

1 件あたり 100 万円～200 万円。

### 4. 助成件数

20 件程度

### 5. 応募方法

(1) 申込は、当財団所定の申請用紙に必要事項を記入し、メール（PDF データを要添付）または郵送による方法で受付けます。なお、申請書類は、当財団のホームページからダウンロードできるほか、郵送での請求も可能です。

※) 申請に必要な添付書類につきましては、別紙「提出書類チェックリスト」に記載しておりますので、同リストのチェック欄にご記入の上、申請書類とともにご提出頂きますようお願いいたします。

(2) 大学、大学院等に所属する方は、教授職以上の推薦が必要です。同様に、研究所は所長の、大学病院等は、部長職以上の推薦が必要です。なお、1 推薦者につき 1 件といたします。

(3) 提出された書類の返却はいたしません。当財団の個人情報保護方針に従い、適正に処理いたします。

(4) 連続応募に関し昨年度の助成金採択者は、1 年間応募不可。

6. 申込期間

平成 30 年 7 月 1 日（日）～ 同年 8 月 31 日（金）必着

7. 審査結果の通知

採否に関わらず、審査結果は平成 30 年 12 月を目途に郵送にて通知いたします。

但し、審査結果及び審査理由等には一切お答えいたしかねます。

9. 助成金受領者の義務

(1) 助成金の使途は、選考の対象となった研究の遂行に必要な直接経費にのみ充当することとします。

(2) 助成金の対象となる研究の実施期間は、原則として、助成金交付決定後 2 年以内とする。対象となる研究が終了したときは、速やかに研究完了報告及び収支報告をこの法人に提出しなければならない。

また助成金による研究発表論文には、当財団の助成による旨を明記し、別刷 1 部を提出してください。

(英表記: The Shinnihon Foundation of Advanced Medical Treatment Research)

10. 個人情報の取扱い

(1) 当財団が、応募書類から得た応募者の個人情報は、助成対象者の選考、審査結果の本人への通知など、選考業務に限定して使用いたします。

(2) 助成対象者の氏名、所属機関、研究概要は、当財団のホームページに掲載するほか、内閣府へ報告いたします。

(申請書類提出先・連絡先)

公益財団法人 新日本先進医療研究財団 事務局

〒810-0042 福岡市中央区赤坂 1-14-22 センチュリー赤坂門ビル 9F

TEL : 092-720-2020

MAIL : [info@shinnihon-zaidan.jp](mailto:info@shinnihon-zaidan.jp)

WEB : <http://www.shinnihon-zaidan.jp/>

受付番号

別 紙

公益財団法人 新日本先進医療研究財団  
「平成 30 年度 助成金交付申請書」提出書類チェックリスト

《提出書類一覧》

	提出書類	本人 確認欄	事務局 確認欄	備考
	提出書類チェックリスト			本票
	助成金交付申請書			
	添付書類 (※4)			
	研究助成推薦状 (※5)			

※1 申請要領・書式等は、財団のウェブサイトよりダウンロードしてください。

(<http://www.shinnihon-zaidan.jp/>)

※2 本票は、他の提出書類とともに①から順に並べて、クリップで左上をとめて提出してください。(郵便の場合)

※3 提出書類はすべて 11Pt・MS 明朝体でご提出をお願いします。

※4 申請に関連する論文等 (参考論文は 2 編まで、直近 5 年以内のものとしす)

※5 大学、大学院所属の方は教授職以上、研究所所属の方は所長、大学病院等所属の方は、部長職以上の推薦が必要です。1 推薦者 1 件 推薦者の重複は不可。